

# 平成30年度事業報告書

特定非営利活動法人  
神奈川被害者支援センター  
自 平成30年4月1日  
至 平成31年3月31日

## 第1 総括

### 1 被害者支援を巡る情勢

平成30年度は、平成21年6月1日、かながわ犯罪被害者サポートステーション（以下「サポステ」という。）に支援活動の場を移して9年目に入り、被害者支援活動も更に充実した1年であった。

事業活動では、増加傾向にある犯罪被害者等への支援活動に的確に対応するため、基本的事業である相談事業、直接支援事業等の適正推進を図った。また、平成24年10月から実施した「いのちの大切さを学ぶ教室」も定着し、全国に先駆けて実施した「性犯罪被害者支援の四者協定」のホットライン型・ワンストップ体制の定着化にも努めたほか、神奈川県が活動を深化させた「かながわ性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター（通称：かならいん）平成29年8月開設」との連携を強化した。

更に、犯罪被害者に対する理解と当センターの知名度アップを目的に「犯罪被害者週間」を中心に地元警察署等の支援を受けて実施した駅頭等のキャンペーンは、横浜駅新都市ホールやJR川崎駅前等5ヶ所で実施したが、各警察署被害者支援ネットワーク会員のほか、協力団体、地元大学生等多数の方の支援を受けて初期の目的を達成した。

一方、財政面では、平成25年度を初年度とする日本財団からの預保金による財政基盤の確立のための補助金が本年度打ち切りとなったが、既存のファンドレイジング活動を推進した。また、寄付金付自動販売機の設置、募金箱設置、ホンデリング活動等による財源の確保に向けた活動を継続し、活動資金獲得のための諸活動を強力に推進した。

### 2 会員の状況

平成31年3月31日現在、正会員数は175名、個人賛助会員は169名、団体賛助会員は387団体（合計731名・団体）であった。

### 3 会費の状況

平成30年度中に会費を納入していただいた正会員は150名、個人賛助会員は116名、団体賛助会員は354団体（合計620名・団体）であった。

### 4 寄付の状況

平成30年度中の寄付は、個人58名、団体75団体であった。

## 第2 支援事業等の実施状況

### 1 電話相談事業等

電話相談事業は、県相談電話（サポステ）業務を受託していることから、祝日及び年末年始を除く月曜日から土曜日の午前9時から午後5時まで実施、ハートライン神奈川も同様に月曜日から金曜日の午前10時から午後4時までの間、電話相談員が交代で被害者等からの相談にあたった。

平成30年度に受理した電話相談等は922件、来所相談は15件で合計937件であった。

### 2 面接相談事業

平成30年度中、登録カウンセラーによるカウンセリングを127回実施した。

### 3 直接支援事業

平成30年度中、裁判所や検察庁、法律相談等への付添い支援を731回実施した。

### 4 被害者の自助グループ支援事業

自助グループ「ジュピター」を毎月1回開催して被害者の立ち直りを支援した。

また、犯罪被害者団体ネットワーク（ハートバンド）全国大会2018にも参加した。

### 5 「いのちの大切さを学ぶ教室」事業

県警察からの受託事業として、県下の中学・高校53校(56回)、12,565名を対象に実施した。あわせて、リーフレット「あなたが、あなたの家族や友人が犯罪被害者になったら」を受講生徒全員に配付して、本人・家族に対する犯罪被害者支援についての理解と啓発に努めた。

### 6 関係機関・団体等との連携による被害者支援事業

神奈川県、神奈川県警察、法テラス、横浜市などの関係機関・団体との会議、研修会、講演会やイベント等に89回参加して情報の共有と連携に務めた。また、犯罪被害者等延269名（前年度延263名）の支援調整会議を実施するなど支援活動の充実を図った。

No	実施日時	活 動 内 容
1	H30.4.23	神奈川県犯罪のない安全安心まちづくり協議会
2	4.26	横浜市犯罪被害者支援施策に関する懇談会
3	5.17	小田原警察署被害者支援ネットワーク会議
4	5.22	藤沢警察署被害者支援ネットワーク会議
5	5.23	法テラス神奈川被害者連絡会
6	5.25	秦野警察署被害者支援ネットワーク会議
7	6.1	旭警察署被害者支援ネットワーク会議
8	6.4	山手警察署被害者支援ネットワーク会議
9	6.5	麻生警察署被害者支援ネットワーク会議
10	6.8	全国被害者支援ネットワーク総会
11	6.14	大和警察署被害者支援ネットワーク会議
12	6.15	津久井警察署被害者支援ネットワーク会議
13	6.18	藤沢北警察署被害者支援ネットワーク会議
14	6.19	磯子警察署被害者支援ネットワーク会議
15	6.21	鎌倉警察署被害者支援ネットワーク会議
16	6.23/24	関東甲信越ブロック質の向上（上期）研修会
17	6.26	神奈川県犯罪被害者等支援連絡協議会総会
18	6.28	厚木警察署被害者支援ネットワーク会議
19	7.5	相模原北警察署被害者支援ネットワーク会議
20	7.13	金沢警察署被害者支援ネットワーク会議
21	7.19	大磯警察署被害者支援ネットワーク会議
22	7.20	保土ヶ谷警察署被害者支援ネットワーク会議
23	7.23	県犯罪被害者等支援施策検討委員会
24	7.30	法テラス神奈川被害者連絡会
25	8.7	横浜市犯罪被害者等施策に関する懇談会
26	8.27	県犯罪被害者等支援施策検討委員会

27	9.5	第27回暴力追放県民大会
28	10.11	相模原警察署被害者支援ネットワーク会議
29	10.11	加賀町キャンペーン
30	10.12	全国犯罪被害者支援フォーラム2018
31	10.12/13	平成30年度秋期全国研修会
32	10.19	松田警察署被害者支援ネットワーク会議
33	10.21	旭区民まつりキャンペーン
34	10.21	瀬谷フェスティバルキャンペーン
35	10.22	いのちの大切さを学ぶ教室作文審査委員会
36	10.22	横浜市犯罪被害者等連携体制整備事業検討会
37	10.23	戸塚警察署被害者支援ネットワーク会議
38	10.25	県犯罪被害者等支援施策検討委員会
39	10.26	伊勢原警察署被害者支援ネットワーク会議
40	11.1	川崎警察署被害者支援ネットワーク会議
41	11.2	緑警察署被害者支援ネットワーク会議
42	11.4	神奈川工科大学学園祭(啓発キャンペーン)
43	11.1/2	警察庁交通企画課・自助グループ運営連絡会議
44	11.6	平塚警察署被害者支援ネットワーク会議
45	11.8	葉山警察署被害者支援ネットワーク会議
46	11.9	平成30年度横浜市犯罪被害者等支援講演会(共催)
47	11.12	県犯罪被害者等支援施策検討委員会
48	11.14	横浜水上警察署被害者支援ネットワーク会議
49	11.15	川崎ラゾーナキャンペーン
50	11.16	宮前警察署被害者支援ネットワーク会議
51	11.16	高津警察署被害者支援ネットワーク会議
52	11.19	相模原南警察署被害者支援ネットワーク会議
53	11.19	相模大野駅前キャンペーン
54	11.20	川崎臨港警察署被害者支援ネットワーク会議
55	11.20	逗子警察署被害者支援ネットワーク会議
56	11.22	泉警察署被害者支援ネットワーク会議
57	11.26	横浜そごう前新都市プラザキャンペーン
58	11.27	浦賀警察署被害者支援ネットワーク会議
59	11.27	北久里浜駅前キャンペーン
60	11.30	法テラス神奈川被害者連絡会
61	11.30	藤沢警察署被害者支援ネットワーク会議
62	11.30	加賀町警察署被害者支援ネットワーク会議
63	12.3	田浦警察署被害者支援ネットワーク会議
64	12.4	栄警察署被害者支援ネットワーク会議
65	12.4	海老名警察署被害者支援ネットワーク会議
66	12.4	都筑警察署被害者支援ネットワーク会議
67	12.6	伊勢佐木警察署被害者支援ネットワーク会議

68	12.6	多摩警察署被害者支援ネットワーク会議
69	12.7	幸警察署被害者支援ネットワーク会議
70	12.10	青葉警察署被害者支援ネットワーク会議
71	12.13	中原警察署被害者支援ネットワーク会議
72	12.14	戸部警察署被害者支援ネットワーク会議
73	12.19	三崎警察署被害者支援ネットワーク会議
74	12.21	港南警察署被害者支援ネットワーク会議
75	H31.1.21	法テラス神奈川被害者連絡会
76	1.28	県犯罪被害者等支援施策検討委員会
77	1.29	横浜市こころの電話相談関係機関連絡会
78	2.8	座間警察署被害者支援ネットワーク会議
79	2.8	県弁護士会被害者支援委員会との4者検討会
80	2.12	鶴見警察署被害者支援ネットワーク会議
81	2.14	南警察署被害者支援ネットワーク会議
82	2.19	神奈川警察署被害者支援ネットワーク会議
83	2.21	平成30年度四者協定に基づく研修会
84	2.22	瀬谷警察署被害者支援ネットワーク会議
85	2.23/24	関東甲信越ブロック質の向上(下期)研修会
86	3.18	横浜市犯罪被害者等施策に関する懇談会
87	3.22	法テラス神奈川被害者連絡会

## 7 被害者支援活動に関する広報啓発事業等

広報啓発事業として次のとおり実施した。

- (1) 「犯罪被害者週間(11/25～12/1)」にむけてのキャンペーン活動として、平成30年10月21日(日)旭区民まつり、11月4日(日)神奈川工科大学学園祭、11月15日(木)ラゾーナ川崎、11月19日(月)相模大野駅前、11月27日(火)京浜急行北久里浜駅において各警察署およびネットワーク関係者や地域の方による協力のもと広報活動を行なった。また、11月26日(月)には、横浜駅東口の横浜そごう前広場(新都市プラザ)において県、県警察と共催し、神奈川県弁護士会、横浜地方検察庁、法テラス神奈川等の後援の下、県警音楽隊を招聘して恒例のキャンペーンを実施した。
- (2) 広報誌ハートメッセージによる情報発信、啓発活動  
ハートメッセージ28号7,000部、29号6,000部(計13,000部)を作成し、会員のほか警察署、市区町村、病院等の関係機関、団体等に配付し、講演会等でも活用して成果をあげた。
- (3) ホームページの活用  
効果的な広報とネット社会の効率性を活用するため、平成29年10月に日本財団の補助を受けてホームページのリニューアルを行い、常に新しい情報提供に努めたほか、関係機関、団体等とリンクさせて活発な広報を行った。
- (4) 他機関等による当センター(サポートステーション)の視察等  
本年度中は、和歌山県県民生活課2名(6/1)、警察大学校被害者支援専科生27名(7/2)、京都弁護士会2名(7/31)、東京弁護士会多摩支部12名(9/21)、佐賀県議会議員14名(10/19)、神奈川県弁護士会被害者支援委員会(司法修習生8名・10/24)、早稲田大

学教育学部大学院生14名(1/11)、香川被害者支援センター(3/15)等、計8回の視察があったがそれぞれ適切に対応した。

(5) 関係団体による広報活動

県下各警察署被害者支援ネットワーク総会にて広報・啓発活動等について協力要請を行ったところ、9警察署関係団体(加賀町、川崎、瀬谷、厚木、秦野(3回)、横浜水上(2回)、宮前、津久井、葉山、延12回)が、市(区)民まつり等の機会を通じて被害者支援の広報(募金)活動を展開した。地域での被害者支援の気運が更に広がりつつある。

(6) 講師派遣

今年度は、17回にわたり、県警、検察庁、学校等に所長以下職員並びに当センター登録の臨床心理士等を派遣した。

	期 日	場 所	対 象 者
1	H30.4.3	横浜北ロータリークラブ	会員
2	4.21	(株) ソフテム	社員
3	5.12	横浜田園ロータリークラブ	会員
4	6.8	横須賀刑務支所	在監者
5	6.13	茨城県・保名市早山台中学校	在校生
6	6.23	大和市林間学習センター	市内住民
7	7.9	群馬県・前橋育英高校	在校生
8	7.11	神奈川県警察学校	警察官
9	7.17	福島県・福島北高等学校	在校生
10	8.23	秦野名水ロータリークラブ	会員
11	8.31	神奈川県警察学校	警察官
12	9.6	公共交通事故被害者等支援フォーラム	会員
13	11.21	神奈川県警察学校	警察官
14	12.11	茨城県・石岡市立国府中学校	在校生
15	1.17	神奈川県警察学校	警察官
16	H31.2.13	川崎市総合教育センター研修	スクールカウンセラー
17	3.8	神奈川県警察学校	警察官

8 被害者の実態等に関する調査・研究事業

県、県警察、神奈川県被害者支援連絡協議会、法テラス被害者連絡会等の各会議に出席し、連携要領等について意見交換を行った。

9 研修・養成事業

(1) 犯罪被害者等支援員ボランティア養成講座

かながわコミュニティカレッジが主催する「犯罪被害者等支援ボランティア養成講座(初・中級28名)」を平成30年7月6日から同年9月21日まで「犯罪被害者等支援ボランティア養成講座(上級27名、修了者26名)」を平成30年10月29日から平成31年1月11日までの間、県からの委託事業として、各50時間実施した。

(2) 研修会の実施

当センターの相談員のスキルアップを図るため、毎月1回、実例に基づく検討や、弁護士、関係機関等からの部外講師による月例研修会を12回実施した。

(3) 全国被害者支援ネットワーク主催のスキルアップ研修会への参加

全国ネット直接支援実地研修1名(11/12)、自助グループ連絡会議1名(11/1, 2)、全国ネットフォーラム・秋期研修会25名(東京10/12, 13)のほか、質の向上ブロック上半期研修会1名(千葉6/23, 24)、質の向上下半期研修会2名(千葉2/23, 24)に参加した。

第3 管 理 (平成30年4月1日現在)

1 管理体制

理事長	榑 原 高 尋	(12/1～村尾泰弘)	
副理事長	村 尾 泰 弘	(12/1～勝島聡一郎)	
副理事長	武 内 大 徳	(6/30～堀本久美子)	
理 事	勝 島 聡一郎	(12/1～欠)	
理 事	宮 森 孝 史		
理 事	鈴 木 達 也		
理 事	稲 垣 良 一		
理 事	山 口 正 志		
理 事	太 田 良 勝		
理 事	山 田 美和子		
理 事	藤 木 幸 太		
専務理事	長 島 豪	(常勤)	
監 事	松 本 純 也		
監 事	花 立 悦 治		
			計 14名 (12/1から13名)

2 執行体制

(1) 事業課

所員 (常 勤)	事業課長 (副所長兼務)	1 名	
所員 (常 勤)	課長補佐	1 名	
所員 (非常勤)	課員	4 名	
		<hr/>	
		計	6 名

(2) 総務課

所長 (常 勤)	事務統括	1 名	
副所長 (常勤)	統括補佐	(1) 名	
所員	総務課長 (欠)	名	
所員 (常 勤)	課長補佐	1 名	
所員 (非常勤)	経理担当	1 名	
		<hr/>	
		計	3 名